



介護保険課からのお知らせ

▶問い合わせ 介護保険課 ☎73-3017

(表2) 対象ごとの自己負担限度額

対象となる人	自己負担限度額 (月額)
現役並み所得者に相当する人がいる世帯の人	44,400円 (世帯)
一般 (世帯のだれかが市民税を課税されている人)	37,200円 (世帯) 《現行》 ↓ 44,400円 (世帯) 《見直し》 ※同じ世帯の全ての65歳以上の人が (サービスを利用していない人を含む) の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定
世帯の全員が市民税を課税されていない人	24,600円 (世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円以下など	24,600円 (世帯) 15,000円 (個人)
生活保護を受給している人など	15,000円 (個人)

8月から高額介護(予防)サービスの支給基準が見直されます
高額介護(予防)サービス費は、同じ

介護保険負担限度額認定証の更新時期です
負担額の減額認定を受けた人には、「介護保険負担限度額認定証」を交付しています。介護保険負担限度額認定証は低所得の人が、介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)やショートステイを利用する時に食費や部屋代の軽減を受けるためのもの

見直し内容
・高額介護(予防)サービス費の「一般」の月額上限額を引き上げます。
・1割負担となる被保険者のみの世帯については、年間を通しての負担額が増えないように「平成29年8月から平成32年7月まで、年間上限額として446,400円(現行の上限額372,000円×1.2カ月)」を設定します。
※表2中の世帯とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した人の負担の合計の上限額を指し、個人とは、介護サービスを利用した本人の上限額を指します。

月に利用した介護保険サービスの利用者負担を合算し、上限額を超えたときは、超えた部分が払い戻される制度です。
※同じ世帯内に複数の利用者がある場合は世帯合算

です(施設での負担限度額は表1参照)。現在お持ちの介護保険負担限度額認定証の有効期限は7月31日(月)です。すでに認定を受けている人には、7月中旬に申請書を送付しますので、介護保険課または各支所で手続きをしてください。
新規で認定を受けたい人は、介護保険課までお問い合わせください。



(表1) 施設での負担限度額 (日額)

利用者負担段階	対象者	負担限度額				食費
		部屋代				
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税を課税されていない人で、老齢福祉年金を受給している人 ・生活保護などを受給している人	820円	490円	490円(320円)	0円	300円
第2段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税を課税されていない人で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の人	820円	490円	490円(420円)	370円	390円
第3段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税を課税されていない人で、上記第2段階以外の人	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円
第4段階	・上記以外の人	負担限度額なし				

※介護老人福祉施設を利用した場合の負担限度額は、()内の金額となります。

募集

三豊市職員を募集します

▶申し込み・問い合わせ 人事課 ☎73-3002

募集人員
【試験区分】
・幼稚園教諭・保育士 5人程度
・一般行政事務 (UJ1ターンの定住者) 若干名
・一般行政事務 (自己アピール定住者) 若干名
・一般行政事務 (高校卒業) 若干名
・一般行政事務 (身体障がい者対象) 若干名
第一次試験日
9月17日(日)
試験場所
受験票送付時に通知します。
申し込み期間
8月14日(月)～8月25日(金)
(土・日曜日は除く)
提出場所
人事課(郵送可)
※郵送の場合は、8月25日(金)必着
受験申込書・募集要項
人事課および各支所で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。なお、受験資格などの詳細については募集要項をご覧ください。

募集

成人式企画・運営スタッフ募集

▶申し込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎73-3135



▲昨年は13人の新成人がスタッフとして活躍しました

一生に一度の成人式。式に出席するだけでなく、企画から参加してみませんか。ご応募をお待ちしています。
開催予定日
平成30年1月7日(日)
応募資格
平成30年三豊市成人式対象者(平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ)で、式の企画や運営に参加できる人
スタッフ会
式までの間、毎月1回、1～2時間程度のスタッフ会を開催します。初回は9月上旬の予定です。
申し込み期限
7月31日(月)

お知らせ

紙類・布類の持ち込み回収

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

日時 7月23日(日) 午前7時～9時
場所 各町の持ち込み場所
品目と出し方
新聞、雑誌、ダンボール、紙パックは、品目ごとに紙ひもで十字に縛って出してください。
布類は、透明または半透明の袋に入れてください。



お知らせ

市民対話集会を開催します

▶問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

月日	時間	場所
7月18日(火)	午後7時～9時	豊中町 農村環境改善センター
7月19日(水)		三野町社会福祉センター
7月23日(日)	午後1時30分～3時30分	仁尾町文化会館
7月24日(月)	午後7時～9時	三豊市役所 西館
7月27日(木)		詫間福祉センター
		山本支所
7月28日(金)		財田町公民館

どなたでも自由に参加できますので、ぜひお越しください。